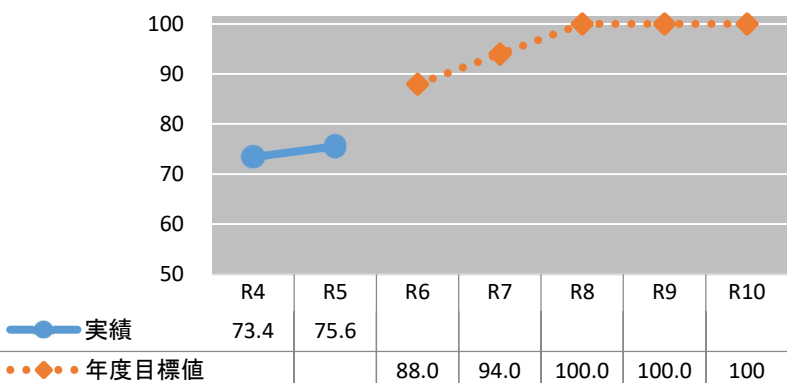
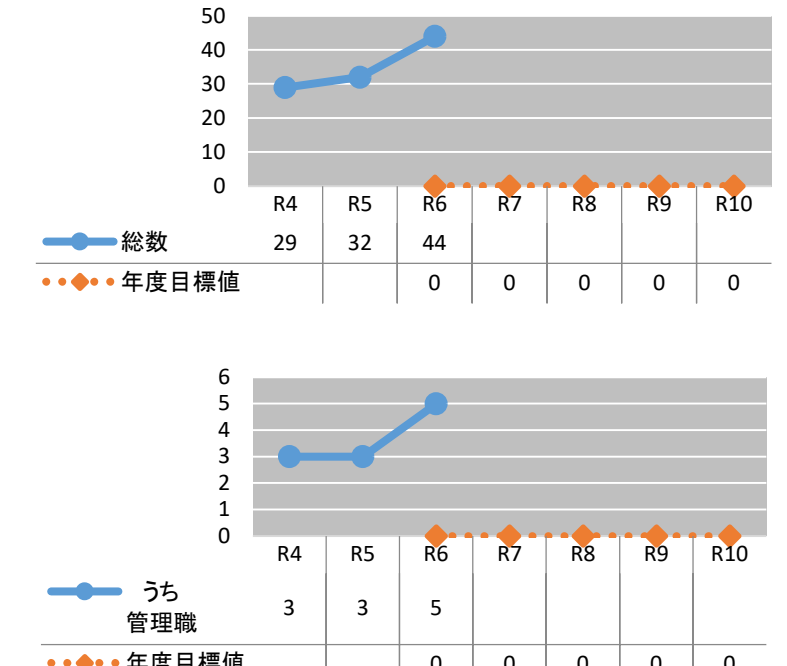


目標	Ⅵ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	16	教職員の資質・能力の向上		
主な取組		○ 優れた教職員の確保		
		○ 教職員研修と調査研究の充実		
		○ 指導技術の共有の推進		
		○ 優秀な教職員の表彰等の実施		
		○ 教職員の人事評価制度の活用		
		○ 指導が不適切である教員への対応		
		○ 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進		
		○ 教科書採択の公正性・透明性の確保		
		○ 教職員の心身の健康の保持増進		
担当課	総務課、県立学校人事課、高校教育指導課、特別支援教育課、ＩＣＴ教育推進課、小中学校人事課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
彩の国かがやき教師塾事業	13,777	教員志願者及び優れた教員を確保するため、彩の国かがやき教師塾を実施し、教職の魅力を大学生に伝え、将来の埼玉の教育を担う教員として活躍できるための資質・能力を育成する。 ○「第3期彩の国かがやき教師塾」の開講 ・受講生 ベーシックコース 13人（令和6年8月～令和7年6月）	「ベーシックコース」においては、大学生の早い段階から学校現場で体験を積むことにより、教職の魅力ややりがいを体感させるとともに、教職に対する意欲を高めることができた。	県人
		教員志願者及び優れた教員を確保するため、彩の国かがやき教師塾を実施し、教職の魅力を大学生に伝え、将来の埼玉の教育を担う教員として活躍できるための資質・能力を育成する。 ○「第2期彩の国かがやき教師塾」の開講 ・受講生 ベーシックコース 192人（令和5年7月～令和6年10月） ・マスターコース 79人（令和6年1月～令和6年12月） ○「第3期彩の国かがやき教師塾」の開講 ・受講生 ベーシックコース 242人（令和6年8月～令和7年6月） ・マスターコース 80人（令和7年1月～令和7年12月）	「ベーシックコース」においては、大学生の早い段階から学校現場で体験を積むことにより、教職の魅力ややりがいを体感させるとともに、教職に対する意欲を高めることができた。「マスターコース」においては、学校体験実習や講演、講義・演習等を通して、将来埼玉教育の中核的立場として活躍できる教員としての基礎となる資質の育成を図り、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成することができた。	小中
「教育の情報化」基盤整備費（施策2、4、17、20にも掲載）	32,623	【ＩＣＴ活用支援事業】 教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図るため、実践事例の共有や、ＩＣＴ支援員による支援を行う。 ○活用・実践事例数：190件 ○各校種におけるＩＣＴ活用プロジェクト：28回 延べ1,599人	研修の実施や実践事例の発信、ＩＣＴ支援員等による支援を実施した。新たに生成ＡＩなど新技術に対応するＩＣＴ活用指導力が求められるようになっており、新たな技術の活用に関する研修や実践事例の発信について、一層の充実を図る必要がある。	ICT

		○ICT支援員を含むGIGAスクール運営支援センターやWEB相談窓口による支援 ・学校からの問い合わせ（電話・WEB相談）：2,819件 ・学校要請による研修：16件 ・学校現場でのネットワーク調査：12件		
不祥事根絶アクションプログラムの推進	0	教職員による不祥事の根絶を図るため、過去の不祥事について、不祥事に至るまでの経過、不祥事を起こした教職員の心理状況、同僚等周囲の認識等を綿密に分析する。 分析結果は、不祥事根絶アクションプログラムの各種取組に反映させる。 ○「不祥事防止のための心理と行動のワークシート（わいせつ行為・体罰）」の作成及び活用の推進 ○不祥事の再発防止のための学校訪問 ・訪問数 5校 ○教職員コンプライアンス相談ホットラインによる相談の受付 ・535件 ○「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」の活用の推進	令和6年度は、過去事案における不祥事に至るまでの経緯や心理の変化等についての分析結果を基に、認知行動療法の考え方を取り入れた新たな研修資料として、「不祥事防止のための心理と行動のワークシート（わいせつ行為・体罰）」を作成するなど、「不祥事防止研修プログラム」の内容を拡充した。ワークシートは全ての県立学校及びさいたま市を除く全ての市町村立学校で活用され、不祥事根絶に向けた取組を推進することができた。 不祥事根絶に向けて各種取組を実施しているが、令和6年度の懲戒処分件数は44件となり、依然として不祥事が後を絶たない。一部の教職員が、いまだ不祥事を自分事として捉えられていないことが原因の一つと考えられる。	総務
		教職員による不祥事の根絶を図るため、過去の不祥事について、不祥事に至るまでの経過、不祥事を起こした教職員の心理状況、同僚等周囲の認識等を綿密に分析する。 分析結果は不祥事根絶アクションプログラムの各種取組に反映させる。 ○「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修の実施 ・県立学校 176校（全校） ○不祥事の再発防止のための学校訪問 ・県立学校 2校	過去の不祥事の分析結果を踏まえて作成された「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修を全県立学校において実施したことに加え、不祥事根絶対策チームが学校訪問を行うことで、教職員に対し不祥事防止のための啓発を図ることができた。 しかし、一部の教職員が不祥事を自分事として捉えていない等の理由により、依然として不祥事が後を絶たない。	県人
		教職員による不祥事の根絶を図るため、過去の不祥事について不祥事に至るまでの経過、不祥事を起こした教職員の心理状況、同僚等周囲の認識等を綿密に分析する。 分析結果は不祥事根絶アクションプログラムの各種取組に反映させる。 ○「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修の実施 ・小中学校 1,042校（全校） ○不祥事の再発防止のための学校訪問 ・小中学校 3校	過去の不祥事の分析結果を踏まえて作成された「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修を全市町村立小・中学校等において実施したことに加え、県教育局内の不祥事根絶対策チームが、学校訪問を行うことで、教職員に対し不祥事根絶を強く意識させ、その学校の不祥事防止の取組を後押しすることができた。 しかし、一部の教職員が不祥事を自分事として捉えていない等の理由により、依然として不祥事が後を絶たない。	小中

教職員の研修による資質の向上（施策2にも掲載）	53,417	【教職員研修事業等】 教職員がもつ課題に応じた「個別最適な教師の学び」や協議、意見交換等を通じた「協働的な学び」の実現を目指し、キャリアステージに応じた総合的・体系的な研修などの充実を図るために、外部機関と連携した先進的な研究や研修を実施する。 教育活動の工夫・改善に生かすために、実践的かつ先導的な調査研究を行い、研究成果や優れた実践例、様々なデータなどを蓄積し、提供する。各教科等の見方・考え方を働かせながら、児童生徒の資質・能力を育成する「教科等横断的な視点に立った授業づくり」の実現のため、大学や研究機関など、外部機関と連携した先進的な研究を行い、研究成果や優れた実践例、様々なデータ等の蓄積・提供するとともに、年次研修で指導力向上のための研修を実施する。	独立行政法人教職員支援機構と協働開発推進事業を実施した。また、教育指導向上推進教員養成研修では、21の機関に教職員を研修のために派遣するとともに希望研修として7の大学・大学院・教職大学院へ教職員を派遣することで、教職員のキャリアステージに応じた研修の充実を図った。 各教科等の見方・考え方を働かせながら、児童生徒の資質・能力を育成する「教科等横断的な視点に立った授業づくり」の実現に向けて調査研究を行い、研究成果や優れた実践例、様々なデータ等を蓄積・提供するとともに、年次研修で指導力向上のための研修を実施した。	高指
教職員の研修による資質の向上（施策2にも掲載）	0	【年次研修】 全ての教員の特別支援教育に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、総合教育センターと連携し、教職員のキャリアステージに応じた研修を実施。 ○初任者研修 ・参加人数 223人 ○5年経験者研修 ・参加人数 203人 ○中堅教諭等資質向上研修 ・参加人数 142人 ○20年経験者研修 ・参加人数 32人	全ての教員が特別支援教育に関する知識の習得及び技能の向上を図るための、キャリアステージに応じた体系的な研修を計画的に実施した。受講者アンケートにおいて高評価を得ることができていることから、専門性の向上や指導力の向上を図ることができたと捉えている。 研修を通して、知識・技能の習得を目指すだけでなく、協働的な学びや探究的な学びになるよう、研修内容及び集合型、オンライン、オンデマンド、会場校研など、研修の方法を工夫しより効果的なものにしていくことが課題である。	特教
教職員の研修による資質の向上	0	【教職員研修の実施】 年次研修等の実施 ・管理職が教員に対して研修の受講奨励ができるよう支援（研修内容を紹介） ○小・中学校初任者研修 ・参加者（対象者）807人、機関研修13日（含、非集合型研修8日） ○小・中学校中堅教諭等資質向上研修 ・参加者740人、機関研修8日（含、非集合型研修3日、所属校研修1日） ○小・中学校5年経験者研修 ・参加者830人、機関研修5日（含、非集合型研修1日） ○20年経験者研修 ・参加者284人、校内研修または、総合教育センターが指定する専門研修（1日）の受講	オンラインを活用した非集合型研修を取り入れ、内容と負担軽減のバランスを図り、効果的な研修ができるよう工夫したことで、受講者アンケートにおいて高評価を得ることができた。この取組により、教職員の視野の拡大や指導力の向上を図ることができたと捉えている。 受講者自身が課題を設定し専門性を高めていく、より探究的な学びになるようにするため、研修内容及び集合型、オンライン、オンデマンド、会場校研修など、研修の方法を工夫し、より効果的なものにしていくことが課題である。 更に、令和7年度からの全国教員研修プラットフォーム（Plant）の使用に向けて準備を進め、管理職が受講履歴を活用し、対話に基づいて研修受講を奨励する取組を支援している。	義指

教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律に基づく適切な対応	0	児童生徒性暴力等の防止のため、教職員向けのリーフレットを教職員に配布し、意識啓発する。また、児童生徒向けのリーフレットを新入生に配布し、性暴力相談窓口を周知する。 ○児童生徒及び教職員に対する実態把握調査の実施 対象校：176校（全校） 実施時期：11月～3月	年度当初に教職員に対しリーフレットを配布することで、性暴力等の防止等の意識啓発に寄与することができた。また、同じく年度当初に児童生徒にリーフレットの配布及び、体罰性暴力等相談窓口の周知を行い、随時相談できる体制を構築した。相談窓口や実態把握調査から懲戒処分に至った事案はなかったが、教職員による児童生徒性暴力での懲戒処分がなくなっていないことから、根絶には課題が残る。	県人																									
児童生徒性暴力等の防止にかかる教育職員への啓発及び児童生徒等からの相談窓口の設置	0	児童生徒性暴力等の防止のため、県教育委員会作成の教職員研修資料「児童生徒を性暴力等から守るために」を用いた研修を実施する。また、児童生徒性暴力等の防止に関する取組について、保護者配布リーフレット「児童生徒を性暴力等から守るために」を用いて、保護者への周知を図る。加えて、各市町村における性暴力等に関する報告・相談窓口を設置する。 ○性暴力等に関する報告・相談窓口の設置 ・さいたま市を除く全62市町村	不祥事根絶に向けた重点項目の一つとして、「わいせつ行為の根絶」を掲げ、県が作成した教職員用リーフレットを活用した研修を実施した。また、児童生徒性暴力等の防止に関する取組について、保護者向けに作成したリーフレットを配布し、周知を図ることで、わいせつ行為の根絶に向けた取組の徹底や児童生徒性暴力等の根絶に向けた取組を推進することができた。 各市町村における性暴力等に関する報告・相談窓口については、全ての市町村で設置されている。	小中																									
施策指標の達成状況・原因分析	●（再掲）「主体的・対話的で深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数（人） [出典：埼玉県立総合教育センター事業実施一覧] <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>13,144</td><td>14,380</td><td>15,412</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>15,500</td><td>16,500</td><td>17,500</td><td>18,500</td><td>20,000</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 公立小・中学校等及び高等学校の初任者研修で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた講義や協議をオンラインで実施し、また、各所属校で授業実践を行う研修を実施することで、目標値に近づけることができた。					R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	13,144	14,380	15,412					年度目標値			15,500	16,500	17,500	18,500	20,000	高指
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																						
実績	13,144	14,380	15,412																										
年度目標値			15,500	16,500	17,500	18,500	20,000																						

施策指標の 達成状況・ 原因分析	●（再掲）児童生徒が I C Tを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合（％）〔出典：文部科学省による学校における教育の情報化の実態等に関する調査〕 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>実績</td><td>73.4</td><td>75.6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>88.0</td><td>94.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100</td></tr></table> （令和6年度実績値判明 令和7年10月頃の予定） 【原因分析】 I C T活用プロジェクトによる実践事例の共有や I C T支援員の配置、ポータルサイトによる情報発信などの取組により、I C T活用が促進され、策定時より改善されつつある。 その一方で、生成A Iなど新技術に対応する新たな I C T活用指導力が求められるようになっていることや、児童生徒が他者との協働的な学びにおいて I C Tを活用して行う方法が十分には普及していないことが、緩やかな改善にとどまっている要因として考えられる。		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	73.4	75.6						年度目標値			88.0	94.0	100.0	100.0	100	ICT																								
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																											
実績	73.4	75.6																																																
年度目標値			88.0	94.0	100.0	100.0	100																																											
施策指標の 達成状況・ 原因分析	●教職員の懲戒処分件数（件）〔出典：埼玉県による集計〕 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>総数</td><td>29</td><td>32</td><td>44</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>うち管理職</td><td>3</td><td>3</td><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> 【原因分析】 令和5年度に、これまでの不祥事根絶関係の取組の効果や課題を整理し、不祥事根絶対策を網羅的、体系的に整理した「不祥事根絶アクションプログラム」の改訂を行った。このプログラムに基づき、様々な取組を実施しているが、一部の教職員において、不祥事を自分事として捉えていない状況にあることが不祥事が無くならない原因の一つと考えられる。なお、令和6年度は、市町村立学校における交通事故による件数が多く、全体の処分件数の増加要因となった。		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	総数	29	32	44					年度目標値			0	0	0	0	0		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	うち管理職	3	3	5					年度目標値			0	0	0	0	0	総務
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																											
総数	29	32	44																																															
年度目標値			0	0	0	0	0																																											
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																											
うち管理職	3	3	5																																															
年度目標値			0	0	0	0	0																																											

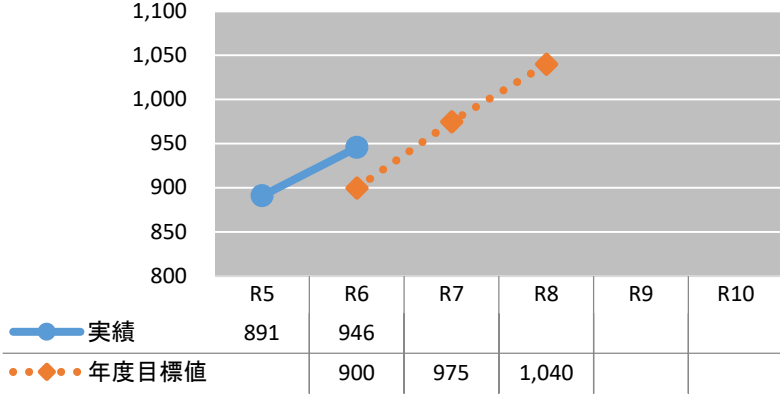
学識経験者の 意見・提言	教員志望者の減少に対応するには、教職の魅力を伝える努力が必要である。特に大変さだけでなく、教育現場の喜びや意義を発信し、給与や働き方改革を通じて魅力を高めていくべきである。また、教職員が授業に集中できる環境を整えることで、教育効果を向上させることが期待される。不祥事防止には管理職のリーダーシップが重要であり、職場全体で未然防止の風土を作ることが必要である。あわせて、教職員の多忙感やストレスを軽減する支援体制を強化し、実効性のある対策を講じることが求められる。 教職員の不祥事は学校や地域社会に大きな影響を与えるため、倫理観を高め、不祥事を「自分事」として捉える意識改革が必要である。不祥事の背景には教職員の多忙さやストレスがある可能性もあり、働き方改革や業務分担の見直しが重要である。また、教員志望者の減少に対応するため、教職のポジティブな側面を発信し、現場の努力や成功事例を広めることが必要である。管理職のリーダーシップが重要であり、研修やサポート体制を強化することで、学校全体で不祥事防止の風土を醸成する取組が求められる。	
	全ての教職員が不祥事の防止について自分事として捉えることができるよう、管理職による職場研修における活用のしやすさという視点も踏まえ、「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」の種類の拡充など、「不祥事防止研修プログラム」の内容の一層の充実を図っていく。	総務
今後の取組	大学生が早い段階から学校現場での体験を積むことにより、教職の魅力ややりがいを感じ、教職に対する意欲を高めることができるよう、教育現場の喜びや意義を発信する。 令和6年度末に新たに更新した「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修を全県立学校において実施し、教職員の倫理観を高め、不祥事防止に粘り強く取り組んでいく。また、引き続き、教職員及び児童生徒へのリーフレットの配布及び体罰・性暴力等相談窓口の周知などを行い、児童生徒や保護者が相談しやすい環境を整えるとともに、わいせつ行為の防止に向けた研修を全県立学校で実施し、わいせつ行為や教職員の児童生徒性暴力の防止の徹底を図る。	県人
	オンラインを活用した研修を取り入れ、研修内容及び参加教員の負担軽減のバランスを図りながら、効果的な研修ができるよう引き続き改善に努める。 研修においては、協働的な学びを教員自らが実践することや、一部研修内容を選択制として、教員自らの課題意識に応じた研修を受講することができるよう引き続き改善に努める。	高指
	総合教育センターと連携し、キャリアステージに応じた体系的な研修を通じて、教員自身の専門性や指導力の向上を図るとともに、教育公務員としての服務規律を順守する意識を高めていく。また、教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を育む素養の向上にも努めていく。	特教
	学校からの要請を受けて行うオーダーメイド型研修や生成AIを含む新しい技術の活用をリードする研修を実施するとともに、教員一人一人が自身のスキルに応じて段階的にICT活用指導力を高められるよう、ICT活用ルーブリックの活用を浸透させる。また、ICT活用プロジェクトを通して学校におけるICT活用を推進するリーダー教員を育成するとともに、教員向けポータルサイトから実践事例や有益な情報を発信・共有し、教員の資質・能力の向上を図る。	ICT
	今後も、大学生を対象とした「彩の国かがやき教師塾」を実施し、学校現場での体験を積み重ねることにより、教職の魅力ややりがいを感じ、埼玉県の教員志願者を増やす。また、将来埼玉教育の中核的立場として活躍できる教員としての基礎となる資質の育成を図り、埼玉教育を担う教員の質の向上を図っていく。 不祥事防止については、管理職研修、管理職候補者研修及び年次研修等において研修を実施するとともに、教員養成大学と連携を図り、教員志望者に対する不祥事防止研修の出前授業を継続的に実施する。また、過去の不祥事の分析結果を踏まえて作成された「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修を全市町村立小・中学校等において繰り返し実施することを依頼し、見届けを行う。さらに、県教育局内の不祥事根絶対策チームが、昨年度教職員事故のあった学校を複数訪問し、再発防止策をどのように構築し実践しているか確認し、その結果を全県に周知していく。	小中
	引き続き、教員の指導力向上を図るため、各研修の内容及び年次研修の体系の見直しについて検討を重ねていくとともに、全国教員研修プラットフォーム（Plant）を活用した受講奨励により、教員の指導力向上を図っていく。	義指

目標	Ⅵ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	17	学校の組織運営の改善		
主な取組		○ 多様な人材との連携・分担体制の構築		
		○ リーダーシップを発揮できる管理職の育成		
		○ コミュニティ・スクールの設置と地域学校協働活動との一体的取組の推進（施策23にも記載）		
		○ 学校評価の効果的な活用		
		○ 学校における働き方改革の推進		
		○ 地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（施策23、26、28にも記載）		
		○ 障害者雇用の推進（施策13にも記載）		
担当課		福利課、生涯学習推進課、県立学校人事課、高校教育指導課、特別支援教育課、保健体育課、ICT教育推進課、小中学校人事課、義務教育指導課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
コミュニティ・スクール設置促進及び内容の充実 （施策23にも掲載）	0	全小・中学校等がコミュニティ・スクールを設置できるよう、未導入の自治体に対し、直接訪問し状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について説明し、理解促進を図り、導入について働き掛けを行う。 コミュニティ・スクールの充実を図るため、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。 ○コミュニティ・スクールに関する理解促進 ・市町村教育委員会訪問 対象：市町村教育委員会（さいたま市教育委員会を除く。） 時期：5月から7月 ・コミュニティ・スクールフォーラム 対象：市町村教育委員会（さいたま市教育委員会を除く。）管理職 教職員、地域の学校関係者 参加者数：464人 時期：8月	未導入市町に対しては、市町村教育委員会訪問の際に状況を確認するとともに、コミュニティ・スクールの趣旨、国や県内の動向について改めて説明し、理解促進を図ることで、コミュニティ・スクールの設置校を着実に増やすことができた。コミュニティ・スクールフォーラムの開催により、既導入市町村に対しては、先進的な事例を共有することで、コミュニティ・スクールの充実を図ることができた。 また、未導入市町に対しても行政説明を行うことで、コミュニティ・スクール導入の効果・有効性等を周知した。	小中
部活動指導充実支援事業 （施策6、10、23、26にも掲載）	6,106	【部活動指導員・文化部】 部活動指導の内容を充実させるとともに、顧問教諭の負担軽減を図るため、単独で部活動の指導や生徒引率を行うことができる部活動指導員を配置する。 ○文化部活動指導員の配置：6校6人	部活動指導員の単独指導時間が増えることにより、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、教員の業務負担の軽減につながった。 また、専門性を有する指導員による指導を行うことで部活動の充実・活性化を図ることができた。	高指

	32, 320	【部活動指導員・運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導員者を配置する。 ○県立学校部活動指導員（運動部）の配置：24校24人	県立学校部活動指導員は24人（運動部）を設置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体
	11, 306	【サポート事業】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員や外部指導員者を配置する。 ○県立学校外部指導者（運動部）の配置：90校110人	県立学校外部指導者は110人を配置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体
	68, 340	【地域部活動推進事業・文化部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、国の実証事業の成果や、独自の取組を行っている自治体の好事例を県内に発信した。質の高い指導者を確保するため人材バンクの管理・運営を行った。 ○令和6年度実証事業の実施自治体（文化部）：3市、県立学校1校 ○埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの開催 2回（8月、2月） ○人材バンク（文化・芸術）登録者数19人	シンポジウムの開催により、実践事業で得られた成果や課題を市町村に周知するとともに、関係者の理解促進を図ることができた。令和7年度に国の実証事業（文化部）に参加を希望している自治体は9市町であり、令和6年度より増加した。 令和6年3月に開始した人材バンク（文化・芸術）は、令和7年2月末時点で登録者数が19人となった。	義指
		【地域部活動推進事業・運動部】 地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るため、実証事業を実施する市町村等への普及・啓発や委託を実施する。 ○実証事業参加市町（学校） ・（南部）戸田市、蕨市、上尾市、鴻巣市、伊奈町 ・（西部）鶴ヶ島市、ふじみ野市 ・（北部）熊谷市、深谷市 ・（東部）久喜市、白岡市、三郷市 ・（県立）伊奈学園中 ○人材バンク登録者数 ・運動部：58人	実証事業は12市町及び県立伊奈学園中学校で実施した。 県民を対象としたシンポジウムの実施、市町村担当者を対象とした実証事業報告会及び研修会、リーフレットの配布、実証事業12市町の取組を紹介する動画の作成・周知、人材バンクの登録対象者の拡大、市町村教育委員会への訪問ヒアリング等を実施し、地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実を図るための普及・啓発や委託を実施した。	保体
中学校部活動指導員活用事業（施策6、10にも掲載）	38, 471	【運動部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（運動部）の配置：23市町142人	中学校部活動指導員は142人（運動部）を配置し、部活動指導の充実・活性化を図るとともに、教職員の負担軽減に努めた。	保体
	6, 228	【文化部】 部活動指導の充実・活性化を図るため、部活動に専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置する市町村を支援する。 ○中学校部活動指導員（文化部）の配置：14市町31人	部活動指導員の配置により専門的な指導が可能となり、部活動の充実・活性化につながった。また、単独指導の増加により、顧問教員が部活動以外の業務を計画的・効率的に行うことができ、負担軽減につながった。	義指

			引き続き、市町村教育委員会に対して部活動指導員による成果等を周知し、希望する市町村に対してより一層適切な配置を進め、部活動の充実や顧問教員の負担軽減を図っていく。	
いじめ・不登校対策相談事業（施策7、14、15にも掲載）	1,216,548 (給与費含む)	生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラー（SC）の配置（心理に関する支援） ・配置先：小学校689校、中学校355校、全日制高等学校30校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター ・オンライン相談を週5日実施。 ○スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置（福祉に関する支援） ・配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所 ・オンライン相談を週2日実施。 ○中学校相談員配置助成事業 中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付 ・助成先：62市町村	SC・SSWともに、全公立学校において活用可能な令和5年度の体制を継続して構築した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して心理・福祉等の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。 相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。 一方で、教育相談体制の整備については、全国的な不登校児童生徒の増加やヤングケアラーの認知度向上などの心理的・福祉的ニーズの高まりに対して、現状の配置が適正なものか、また、現在配置されているSC・SSW等が十分に活用されているのかについては確認の必要があり、ニーズに応え得る体制の整備について引き続き検証・検討していく必要がある。	生指
学校応援団推進事業（施策2、23、25にも掲載）	9,855	学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・安心安全の確保・環境整備等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進する。 ○補助金交付による市町村教育委員会の取組への支援（27市町） ○各市町村での「学校応援団」活動内容の充実への支援 ・地域学校協働活動推進委員会の実施（2回） ・地域学校協働活動担当者会議の実施（4事務所×2回） ・地域学校協働活動推進に関する研究委嘱（4市、期間：令和6～7年度） ・地域学校協働活動推進フォーラムの開催（1回、参加人数：279人） ・地域学校協働活動推進セミナーの実施（2回、参加人数：延べ165人） ○各種情報発信 ・情報通信『COLLABO』の発行（5回） ・県政出前講座等での事業説明（7回） ・県教委だよりへの掲載 ・実践事例集の作成及び県ホームページでの公開	各取組を着実に推進しており、学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図った。 地域学校協働活動推進員やコーディネーター、教職員、市町村担当者などが参加するセミナーやフォーラムでは、参加者同士の意見交流やワークショップを行い、地域と学校とが連携・協働することの意義について理解を深めるとともに、地域学校協働活動を担う人材育成に努めた。 また、4市への研究委嘱では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進をテーマとし、市町村担当者の研究対象校への視察や打ち合わせに参加するなど伴走支援を行うことで、研究内容の充実に努めた。 今後も、セミナーや研修会の内容を工夫するとともに、各種情報発信を行うなど、地域学校協働活動に関する周知を行い、地域と学校の連携強化や、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動を推進していく。	生推

長時間勤務者への健康相談の実施	3, 630	身体及び精神疾患等の早期発見や予防などのため、長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導を勧奨し、面接指導を実施する。 ○面接指導を受けた教職員 延べ96人	長時間勤務の教職員に対する健康管理医の面接指導により、教職員のセルフケアの向上や各所属で職場環境改善を図るなど身体及び精神疾患等の早期発見、予防などにつながれた。	福利
高等学校入学志願者学力検査事業（電子出願システム）	117, 403	出願手続の効率化と業務の負担軽減を図るため、全県立高校・中学校に電子出願システムを導入するとともに、連動した決済システムにより、入学選考手数料の電子収納を実施し、更なる効率化を図る。	電子出願システムの導入と入学選考手数料の電子収納を実施したことで、入学者選抜業務の効率化と業務負担を軽減することができた。しかし、初年度の反省を踏まえ、業務マニュアルの改善など課題がある。	高指
「教育の情報化」基盤整備費（施策2、4、16、20にも掲載）	67, 320	【デジタルツールの整備に係る経費】 県立学校における教員の業務効率化を図るため、WEBコミュニケーションツールなどのデジタルツールを整備する。 ○デジタルツールの整備（191校）	業務のペーパーレス・省力化に資するデジタルツールを県立学校に整備することにより、教職員の業務効率化に努めた。	ICT
市町村立小中学校外部人材配置事業	304, 400	【「教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）」「副校長・教頭マネジメント支援員（小中学校）」「各市町村教育委員会への業務改善の取組の働き掛け」】 小・中学校等における働き方改革の推進のため、教員の業務を補助する教員業務支援員や、副校長・教頭マネジメント支援員を配置する市町村を支援する。 ○教員業務支援員の配置 ・51市町 707校 ○副校長・教頭マネジメント支援員の配置 ・5市町 10校 ○市町村への好事例の紹介 ・市町村教育委員会訪問（5月～7月） ・業務改善スタンダード活用事例集のホームページの公開（7月） ・第2回教育長研究協議会（11月）	教員業務支援員及び副校長・教頭マネジメント支援員の配置により、教員・教頭の時間外在校等時間が減少するなど、働き方改革が進み、教員・教頭の負担を軽減することができた。 各市町村での取組を更に支援していくため、国へ補助率の引上げ等を要望していくとともに、教員業務支援員及び副校長・教頭マネジメント支援員の効果的な活用方法や協働についてまとめた県の事例集を改訂することにより、効果的な活用を促していく。 また、5月から7月に市町村教育委員会を訪問し、各市町村の取組状況を丁寧に聞き取るとともに、具体的な対応策についてツールを配布するなど支援を行った。更に、業務改善スタンダードに係る好事例をホームページに掲載することに加え、市町村の教育長が集まる協議会の場で、2市町の事例発表を行い、好事例の横展開を図る等の取組により、小・中学校等における働き方改革を推進した。	小中
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業（施策11、13にも掲載）	114, 279	○民間企業における障害者雇用の実態や課題を学び、特別支援学校における進路指導の改善を図るため、教員が企業や就労支援事業所で研修を行う ○3D（3Days）意識向上民間研修を実施 ・実施校数 53校（全県立特別支援学校） ○障害者雇用促進に向けたモデル推進事業（チームびかびか）の実施	教員が企業や就労支援事業所で研修を行う3D意識向上民間研修や、チームびかびか体験研修を実施し、知識や経験を特別支援学校に持ち帰ることで、特別支援学校における職業教育の充実を図った。	特教

地域に開かれた学校づくり推進事業（施策 23 にも掲載）	2, 828	【コミュニティ・スクールにかかる経費】 コミュニティ・スクールの導入を促進するため、効果的な取組を実践している学校の事例を研修会等で周知する。 ○コミュニティ・スクールに係る経費 ・コミュニティ・スクール 新規導入校 13校（計47校） ・学校運営協議会委員 398人を任命	研修用動画及びリーフレットを作成、配布することで、検討を促すことができ、13校で新規導入することにつながった。 今後は県立高校へのコミュニティ・スクールの導入促進に向けて、実践事例等の収集及び周知が課題である。	県人																						
県立学校教職員負担軽減検討事業	18, 767	時間外在校等時間月45時間以内、年360時間以内の教員の割合を100%とするために、全県立学校で「勤務管理システム」を活用し、教員の在校等時間を把握することで、長時間傾向にある教員への個別具体的な支援を行う。 ○時間外在校等時間が月45時間以内、年360時間以内の教員の割合（月当たりの時間については令和7年3月時点、年間の時間については令和6年度） ・県立中学校・高等学校 月 45時間以内：86.5%（前年同月86.2%） 年360時間以内：57.0%（前年度56.7%） ・県立特別支援学校 月 45時間以内：94.4%（前年同月93.2%） 年360時間以内：79.0%（前年度77.4%） ○フォローアップ委員会等で働き方改革に係る取組の評価検証等を行い、基本方針を改定	「勤務管理システム」を活用して把握した在校等時間を基に、長時間傾向にある教員への個別具体的な支援等により、基本方針の目標である時間外在校等時間が月45時間以内、年360時間以内の教員の割合については改善が図られている。 しかし、依然として目標が達成できていないため、今後は改定した基本方針に基づき、フォローアップ委員会等で評価検証等を行いながら、各取組を加速していく。	県人																						
施策指標の達成状況・原因分析	●小・中学校におけるコミュニティ・スクール数（校）【出典：文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査】  <table><thead><tr><th></th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>891</td><td>946</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td>900</td><td>975</td><td>1,040</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	891	946					年度目標値		900	975	1,040			【原因分析】 教育委員会訪問の際に働き掛けを行ったこと、研修会や導入事例の紹介を行った（令和6年8月30日実施：各市町村教育委員会担当者、小学校・中学校の校長・教頭・教員・事務職員等の管理職・教職員、学校運営協議会委員・PTA・学校応援コーディネーター等の地域関係者464人参加）こと、未導入自治体へ訪問し導入に向けての支援をしたことなどが功を奏したと考えられる。	小中
	R5	R6	R7	R8	R9	R10																				
実績	891	946																								
年度目標値		900	975	1,040																						
学識経験者の意見・提言	コミュニティ・スクールの数が増加している点は評価できるが、数を増やすだけではなく、その内容を充実させることが重要である。地域との連携は新しい取組であり、教育委員会が主導して支援する必要がある。この取組が機能すれば、地域の理解が深まり、学校運営に好影響を与えると考える。また、部活動指導員の配置については、計画的かつ着実に進めるべきである。さらに、デジタルツールの導入に関しては、初期段階のサポートが特に重要であり、支援員によるサポートや機器の不具合対応を充実させることで、教職員の負担軽減につながると考える。																									

	学校の組織運営の改善においては、教職員の長時間労働削減が最も重要な課題であるとする。長時間労働削減に向けた取組は進んでいるものの、現状ではまだ十分ではないとする。ICTの活用や外部人材の導入、業務の効率化を積極的に進め、教職員が働きやすい環境を整える必要がある。このような環境改善は、教職員の採用促進にもつながると考える。また、長時間労働削減の目標達成率が向上しているとはいえ、引き続き改善の余地がある。教職員が前向きに働ける環境づくりを推進していく必要がある。	
今後の取組	引き続き、長時間勤務の教職員に対して、健康管理医による面接指導の受診を働き掛けていくとともに、受診結果に基づく適切な措置を講じていく。	福利
	学校応援団推進事業については、県で主催する担当者会議や研修の実施とともに、情報通信「COLLABO」の発行や実践事例集のホームページ公開により幅広く活動内容を周知することで、地域学校協働活動に対する理解増進を図る。こうした取組を通じて、地域住民だけでなく、地元企業・団体との連携を図り、学校と地域の双方に有益な活動内容の充実につながるよう支援をしていく。 また、地域学校協働活動が持続可能な形となるよう、個人によらない活動体制の構築やノウハウの継承などについて、事例の収集に努めるとともに、地域学校協働活動担当者会議等において、市町村間で好事例や改善点を共有していく。	生推
	コミュニティ・スクールについて、今後、県立高校における導入校増加に向けた働き掛けを行い、学校と地域の共助体制による学校づくりを進める。また、導入校の取組の質の向上に向けて、地域との連携・調整を円滑に実施している学校の事例を研修会等で周知していく。 令和6年度が最終年度であった「学校における働き方改革基本方針」の目標について、時間外在校等時間の数値は改善しているが、目標達成とはならなかったため、「学校における働き方改革基本方針」を改定し、目標達成に向けた取組を推進していく。勤務管理システムで教職員の在校等時間を把握し、教職員の健康管理の促進や業務削減、働き方改革の推進について学校の実情に応じた対応を図る。また、新基本方針の取組を教育局職員で構成するフォローアップ委員会で評価・検証するとともに、校長会・PTA等からなる「多忙化解消・負担軽減検討委員会」において意見聴取を行う。	県人
	電子出願システムについては、初年度の全校導入における反省を踏まえ、業務マニュアルの改善を進めていく。また、志願者の出願情報に加えて調査書等の提出書類の電子化を推進し、更なる効率化と業務負担の軽減策を研究していく。 文化活動指導員については、今後も希望する学校への配置を継続的に実施していくとともに、専門性を有する地域の指導者を活用した教育活動の推進についても引き続き研究を進めていく。	高指
	引き続き就労支援アドバイザーの配置、教員の研修、企業向け学校公開等に取り組み、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の更なる向上を図る。	特教
	県立高校における部活動指導員活用事業及び部活動サポート事業について、より効果的な運用ができるよう学校へ指導し、部活動指導の充実・活性化、教職員の負担軽減を図っていく。 中学校部活動指導員活用事業については、引き続き市町村を支援し、部活動指導の充実・活性化、教職員の負担軽減を図っていく。	保体
	教員の業務効率化に向けてデジタルツールを効果的に活用できるよう、授業や校務に関するICT活用事例をポータルサイトにおいて共有していく。また、機器の不具合発生時における教員の負担軽減のため、引き続き、ICT支援員による支援や外部業者による保守を継続していく。	ICT
	コミュニティ・スクールの全校導入に向け、引き続き未導入市町村を直接訪問し、コミュニティ・スクールの目的や有効性を案内するなど積極的な働き掛けを行う。また、市町村教育委員会等を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催し、コミュニティ・スクール推進員の講演や県内のコミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、学校運営協議会が形骸化しないよう促すとともに、より効果的な取組となるよう支援を継続する。 教職員の業務の効率化を積極的に進めるために、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置に係る補助金を市町村に交付し、学校における働き方改革を推進する。また、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置による効果を調査・検証する。	小中
	部活動指導員活用事業に関する調査、部活動実施状況調査や市町村教育委員会訪問から活動状況を把握し、部活動指導員の未配置及び課題を抱える市町村教育委員会に対して、部活動指導員による効果や好事例等を周知することで、より一層適切な配置を進めていく。	義指
	児童生徒の悩みや不安に対応するため、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を配置するとともに、教職員に対して効果的な活用事例等を周知するなどして、教職員の負担軽減等も含めた専門職の活用促進を図る。	生指

目標	VI	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	18	魅力ある県立高校づくりの推進		
主な取組		○ 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり		
		○ 適正な学校規模の維持による高等学校の活性化		
担当課		魅力ある高校づくり課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
「学校の活性化・特色化方針」の周知	0	中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようにするため、各県立学校の特色を可視化した「学校の活性化・特色化方針」をホームページに掲載するとともに、SNS等を用いて中学生やその保護者等への周知を図る。 ○ホームページの掲載内容の充実 利用者が閲覧しやすいようレイアウトや掲載内容を整理 ○情報発信の充実 ホームページ掲載やSNSによる中学生やその保護者等への周知 ・ホームページ閲覧数：2,827件／月	ホームページの閲覧数や「学校の活性化・特色化方針」を活用している中学校等（さいたま市立を除く。）の割合が増加していることから、中学生が県立学校の魅力をよく知った上で進路を選択できるようにすることができた。	魅力
県立高校再編整備計画推進事業（施策11にも掲載）	241,428	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校について、既存校舎改修及び実習棟新築に係る設計を行う。 ○既存校舎改修設計：6校 ○実習棟新築設計：大宮工業・浦和工業新校	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校について、既存校舎改修及び実習棟新築に係る設計を行ったことで、令和8年4月の新校開校に向けた準備を進めることができた。	魅力
魅力ある県立学校づくり推進費（施策11にも掲載）	2,341	今後の魅力ある県立高校づくりについて検討を進めるため、アドバイザー会議を開催する。 ○アドバイザー会議の開催 ・開催数：3回	平成28年3月に策定した「魅力ある県立学校づくりの方針」の改定に向け、アドバイザー会議を開催した。アドバイザー会議での意見や令和5年度に実施した「県立高校の特色化に向けたアンケート」の結果も参考に、令和7年3月に「魅力ある県立高校づくりの方針」を策定した。 今後は、令和7年度以降に実施する再編整備について検討を進める。	魅力
		【内部管理経費】 「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校について、社会のニーズに応える特色ある高校として、設置に向けた検討を行う。 ○新校準備委員会（6校）の開催 ・開催数：各3回 ○長期研修派遣	「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する新校6校について、新校準備委員会を開催し、校名案の検討を行うことで、令和8年4月の新校開校に向けた準備を進めることができた。 また、先端産業分野で活躍できる人材の育成を目指した工業・情報教育の拠点となる学校として設置する大宮工業・浦和工業新校で実施する授業内容の検討を行うため、教員の大学派遣を行うなど設置に向けた準備を行った。	

		・ものづくり大学（1人・令和6年4月～令和7年3月）																											
施策指標の達成状況・原因分析	●「県立学校魅力発信サイト」の閲覧数（件）〔出典：埼玉県による集計〕 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>23,162</td><td>25,355</td><td>33,915</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>29,930</td><td>36,700</td><td>43,460</td><td>50,230</td><td>57,000</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 継続的に各県立学校が「学校の活性化・特色化方針」の記載内容を更新し充実を図った。また、利用者が閲覧しやすいよう「県立学校魅力発信サイト」のレイアウトや掲載内容を整理し、県の広報紙やSNS、埼玉県公立高等学校入学希望者選抜実施要項説明会において情報発信を行った。これらの取組がサイトの閲覧数増加につながっていると考えている。					R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	23,162	25,355	33,915					年度目標値			29,930	36,700	43,460	50,230	57,000	魅力
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																						
実績	23,162	25,355	33,915																										
年度目標値			29,930	36,700	43,460	50,230	57,000																						
学識経験者の意見・提言	高校の授業料無償化により私立高校への進学希望者が増える可能性がある。少子化の影響もあり、県立高校の再編が進む中で、中学生や保護者に、高校の特色などをリスト化された形で、早くしっかりと周知できる仕組みが必要だと思う。また、県立高校の特色化や活性化を進め、発信する情報の内容を充実したものにしていただきたい。 高校の授業料無償化の影響により私立高校との差別化という観点では、県立高校はより厳しい状況に置かれる可能性が高くなると思う。中学生から選ばれるために、「県立学校魅力発信サイト」も含めた魅力ある高校づくりに向けた様々な政策に今まで以上にしっかり取り組んでいただきたい。																												
今後の取組	「県立学校魅力発信サイト」について、利用者にとって、より使いやすく有益なサイトとなるよう充実を図り、県立高校の魅力を発信していく。また、令和7年3月に策定した「魅力ある県立高校づくりの方針」に基づき、時代の変化に対応した県立高校の特色化・活性化を図り、魅力ある県立高校づくりに取り組んでいく。				魅力																								

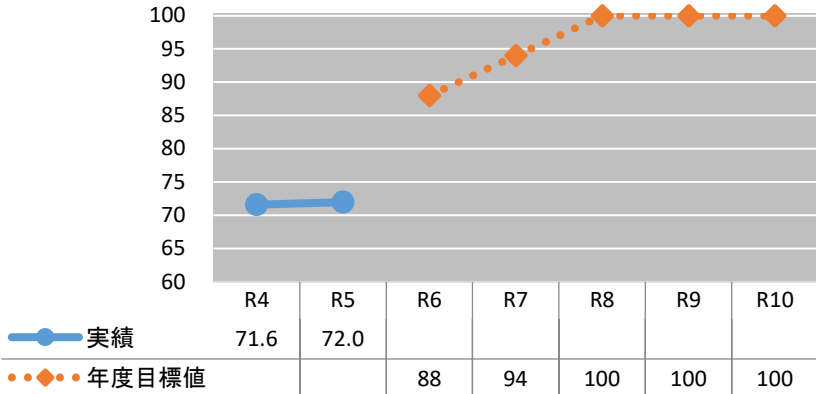
目標	Ⅵ	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	19	子供たちの安心・安全の確保		
主な取組	○ 県立学校施設の安全性の確保			
	○ 安全教育の推進			
	○ 学校と教職員の危機管理能力の向上			
	○ 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化			
	○ 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進			
担当課	財務課、保健体育課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
学校安全総合支援事業	184	【学校安全総合支援事業】 学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させることにより、児童生徒が安全で安心できる学校体制づくりの推進・充実を図るため、適宜危機管理マニュアルを見直すことを促すとともに学校危機管理研修会及び学校安全教育指導者研修会を開催する。 ○学校危機管理研修会の開催 ・対象：新任教頭 ・方法：動画配信 ・参加者数：196人 ○学校安全教育指導者研修会の開催 ・対象：各校安全担当教職員 ・方法：動画配信 ・参加者数：1,274人	安全で安心できる学校体制づくりのため、全校種の学校管理職及び安全教育担当の教職員に対し、県警と連携して作成した動画によるオンデマンド講習を実施し、危機管理能力を高めることができた。また、危機管理マニュアルの見直しをはじめとして、学校安全計画の確認や点検を行い、改善を図ることができた。 引き続き、効果的な研修内容を設定し、学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させることが今後の課題である。	保体
	2,800	【学校安全に関する指導方法開発・普及支援事業】 学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させることにより、児童生徒が安全で安心できる学校体制づくりの推進・充実を図るため、適宜危機管理マニュアルを見直すことを促すとともに学校危機管理研修会及び学校安全教育指導者研修会を開催する。 また、学校安全総合支援事業でモデル地域を指定。学校安全に係る取組を研究し学校安全総合支援事業成果発表会で報告する。 ○学校危機管理研修会の開催 ・対象：新任教頭 ・方法：動画配信	安全で安心できる学校体制づくりのため、全校種の学校管理職及び安全教育担当の教職員に対し、県警と連携して作成した動画によるオンデマンド講習を行い、危機管理能力を高めることができた。また、危機管理マニュアルの見直しをはじめとして、学校安全計画の確認や点検を行い、改善を図ることができた。 また学校安全総合支援事業で指定したモデル地域3市のうち2市が防災に関する取組を研究した。実効性のある避難訓練を実施し、その取組を学校安全総合支援事業成果発表会で報告及び成果報告書に記載することにより、好取組として県内に周知することができた。引き続き、効果的な研修内容を設定し、学校管理職の危機管理能力を高め、各教職員の学校安全教育における指導力を向上させること、および研修内容を	保体

		・参加者数：196 人 ○学校安全教育指導者研修会の開催 ・対象：各校安全担当教職員 ・方法：動画配信 ・参加者数：1,274 人 ○学校安全総合支援事業 ・モデル地域 3 市を委託 ・埼玉県学校安全総合支援事業成果発表会の実施（236 人参加）	生かし警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合を増やすことが今後の課題である。																										
県立学校浸水対策事業	365,000	豪雨による水害に対して、学校教育活動の継続や地域の避難所としての機能継続を図るため、浸水対策工事を実施する。 ○浸水対策工事 2校	工事を実施することで、学校教育活動や地域の避難所としての機能の継続に向けた浸水対策を実施することができた。一部の事業は、入札不調又は資材の調達に不測の日数を要し、年度内に事業を完了することが困難なため以下の事業が繰り越しとなったが、令和7年度に完了する見込みである。 ○浸水対策工事 10校	財務																									
防犯教育の推進	0	児童生徒の登下校時の安全確保を図るため、埼玉県警察と連携した防犯速報等の情報提供やさいたま市と連携した不審者情報の共有を行うとともに、児童生徒や教職員を対象とした防犯教室等を実施する。 ○児童生徒を対象とした防犯教室の実施 ・対象：さいたま市を除く全公立小・中・高等・特別支援学校 ・実施率：100% ○教職員を対象とした防犯研修の実施 ・対象：さいたま市を除く全公立小・中・高等・特別支援学校 ・実施率：100% ○県警察本部からの防犯速報等やさいたま市からの情報提供などの情報共有	さいたま市を除く全ての公立学校において、児童生徒を対象とした防犯教室と、教職員を対象とした防犯研修を実施することができた。また、埼玉県警察と連携し、県内公立学校に対し、防犯速報や不審者情報提供、爆破予告などの不審メール等の対応を迅速に行ったことにより、児童生徒の安全の確保につながった。	保体																									
施策指標の達成状況・原因分析	●警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合（％） [出典：埼玉県学校健康教育実践状況調査] <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>28.2</td><td>38.6</td><td>40.1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>40.0</td><td>60.0</td><td>80.0</td><td>90.0</td><td>100</td></tr></tbody></table>				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	28.2	38.6	40.1					年度目標値			40.0	60.0	80.0	90.0	100	【原因分析】 不審者被害対策の一環として、さすまたの使い方や使用上の留意点などを説明した動画を、令和6年度当初に県警と連携して作成した。 また、この動画を活用したオンデマンド講習を安全担当教職員対象に実施し、併せて警察などと連携した実効性のある訓練の実施を呼び掛けた。 その結果、具体的な訓練内容が認知されたことで連携依頼がしやすくなり、警察等と連携した防犯研修・防犯教育を実施している学校の割合が増加したものと思われる。	保体
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																						
実績	28.2	38.6	40.1																										
年度目標値			40.0	60.0	80.0	90.0	100																						

学識経験者の 意見・提言	子供たちの「安心安全」の確保は、学校内だけでなく、登下校や自然災害、J—A L E R Tなどの避けられない事態にも対応する必要がある。このような多岐にわたる危険に対し、学校だけで完璧に対応することは難しいため、地域や保護者と連携し、社会全体で子供たちを守る体制を構築することが求められる。全てを防ぐことは不可能であるが、少なくとも学校が行った取組が子供たちに確実に伝わり、注意喚起や意識向上につながるような形にすることが重要である。このような連携と意識啓発が、子供たちの安心安全の実現に寄与するものと考えている。	
	子供たちの安心安全の確保は喫緊の課題であり、教職員の防犯研修や防犯教育の徹底が重要である。また、防犯対策だけでなく、交通安全教育の推進も欠かせない。特に自転車通学時のヘルメット着用率が低い現状は問題であり、全県的に統一した取組が必要である。ヘルメットを着用しているか否かで事故時の死亡率が大きく異なるため、この事実を生徒や保護者に啓発し、学校全体で着用を徹底する仕組みを構築すべきである。交通安全教育の推進により、生徒の命を守る体制を強化する取組を期待している。	
今後の取組	豪雨による水害に対して、学校教育活動の継続や地域の避難所としての機能継続を図るため、浸水対策工事を実施する。	財務
	児童生徒の安心・安全の確保に関しては、訓練の実施や各種マニュアルの見直し等、具体的な安全対策や取組を校内で推進するとともに、地域や保護者と連携し、社会全体で子供たちを守る体制を構築するように研修会を通して働き掛けていく。 また、交通安全教育については引き続き県警と連携した取組を推進していく。特に自転車通学時のヘルメット着用については、県警察等関係機関と連携した講習会の中で着用の大切さを伝えていくとともに、ヘルメット着用推進校を委嘱し、その取組を横展開していく。	保体

目標	VI	質の高い学校教育を推進するための環境の充実		
施策	20	学習環境の整備・充実		
主な取組		○ 県立学校施設の整備推進		
		○ 県立学校の学校図書館の資料や教材の整備・充実		
		○ 県立学校の I C T 環境の整備		
		○ 修学に対する支援		
担当課		財務課、特別支援教育課、 I C T 教育推進課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
「教育の情報化」基盤整備費（施策2、4、16、17にも掲載）	3,336,966	【 I C T 環境の整備に係る経費】 県立学校における I C T 活用を推進するため、 I C T 環境を整備する。 ○教員用コンピュータの保守・管理（191校） ・新たに指導者用端末を3,432台整備 ○生徒用コンピュータの保守・管理（191校） ・コンピュータ教室更新：78校 ○学校間ネットワークの保守・管理（191校） ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	新たに指導者用端末整備（3年計画の3年目）を行うなど、 I C T 活用に必要な I C T 環境の整備を行うことができた。また、教職員の利便性及びセキュリティの向上に向け、次期学校間ネットワークの設計・構築に着手することができた。	ICT
	60,832	校務の負担軽減のため、全ての県立高校に学籍・出欠・成績など複数の機能を持つ統合型校務支援システムを整備する。	校務支援システムを県立高校全校に導入することにより、校務の負担軽減になったが、デジタル採点システムとの連携がないため、採点データについては手作業での入力になるなどの課題がある。	高指
	95,508	校務処理効率化のため、県立特別支援学校全校に校務支援システムを整備する。 ・対象：53校（分校含む。）	モデル校3校での先行導入を踏まえて、校長向け説明会や実務者向け研修会の実施、説明動画・マニュアル配布により、改修したシステムを、全校へ整備することができた。 しかし、校務処理の効率化に向けては、出席簿や指導要録など諸表簿の作成を電子化することだけでなく、様々な業務と関連付けた更なる校務処理の効率化を展開していくことが課題である。	特教

障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業（施策4、11、13にも掲載）	107,189	県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。 ○タブレット端末等の保守・管理（53校（分校含む。）） ○学校間ネットワークの保守・管理（53校（分校含む。）） ○超単焦点プロジェクターの整備：3校 ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	各種ICT機器等の保守・管理や超単焦点プロジェクターの整備により、個別最適化された学びを実現するための環境整備を進めることができた。	ICT
県立学校大規模改修費（施策15にも掲載）	6,580,359	建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図るため、屋上防水改修、外壁改修等を実施する。 以下の事業については計画どおり実施した。 ○改修工事・設計 ・大規模改修 設計10校、工事18校 ・中間改修 設計11校、工事8校 ・特別支援学校空調改修 設計1校、工事5校 ・体育館改修 設計7校、工事6校	概ね計画どおり実施し、施設の快適性の確保、建物の長寿命化、維持修繕費の圧縮を図ることができた。 一部の事業は、関係機関との調整に不測の日数を要したことなどの理由により繰り越しとなったが、令和7年度に完了する見込みである。 ○改修工事・設計繰越校数 ・大規模改修 設計1校 ・中間改修 設計1校 ・体育館改修 工事1校	財務
快適ハイスクール施設整備費（施策15にも掲載）	3,191,836			
県立学校体育館整備費	1,895,638			
高等学校DX加速化推進事業（施策2にも掲載）	403,000	高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成のため、DXハイスクール採択校の取組に応じたICT環境を整備し、高度な専門的指導を実施する。 ○DXハイスクール採択校：28校	各採択校の取組に応じて、電子黒板や高性能PC、3Dプリンタ等のICT環境を整備し、3DCGや画像解析等に関する高度な専門的指導を実施することができた。	ICT
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業（施策15にも掲載）	1,314,614	教科書費などの授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数：10,397人	制度の対象となる高校生等に支援が行きわたるよう学校と連携して制度を周知し、対象となる高校生等へ給付金の支給や奨学金の貸与を行い、教育費負担の軽減を図り、修学を支援することができた。	財務
埼玉県高等学校等奨学金事業（施策15にも掲載）	689,885	経済的理由により修学が困難な高校生や高等専門学校生等の修学を支援するため、無利子の奨学金を貸与する。 ○貸与者数：2,834人 ・国公立学校：918人 ・私立学校：1,916人		

施策指標の 達成状況・ 原因分析	●児童生徒がＩＣＴを活用して学びを深めることを指導できる県立学校教員の割合（％） 〔出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」〕  【原因分析】 ＩＣＴ活用プロジェクトによる実践事例の共有やＩＣＴ支援員の配置、ポータルサイトによる情報発信などの取組により、ＩＣＴ活用が促進され、策定時より改善されつつある。 その一方で、生成ＡＩなど新技術に対応する新たなＩＣＴ活用指導力が求められるようになっていることや、児童生徒が他者との協働的な学びにおいてＩＣＴを活用して行う方法が十分には普及していないことが、緩やかな改善にとどまっている要因として考えられる。 (令和6年度実績値判明 令和7年10月頃の予定)	ＩＣＴ
学識経験者の 意見・提言	子供たちがタブレットを持つようになり、学習の形が大きく変化した。先生方も新しい教育方法に慣れつつあり、学びを深める指導が進んでいる点は評価できる。ただし、ＩＣＴ機器のトラブルの発生に伴い学びを止めてしまうことのないよう、体制を整えておく必要がある。また、学習環境の整備についてはICT以外の設備や老朽化した備品の更新も課題であり、特に家庭科の設備や体育館の空調整備が重要であると感じる。さらに、「かかりつけエンジニア」のような構想を取り入れ、学校設備の点検や診断を専門家に依頼することで事故防止や老朽化への計画的な対応が進むと考える。 先生方がＩＣＴを活用した新しい教育方法に適応しながら取り組む大変さは外部からも感じられるところである。従来の方で教える方が楽だと感じるかもしれないが、現代の教育現場ではＩＣＴを活用した指導が求められている。先生方がこの期待に応えるべく努力している点は大変意義深い。ＩＣＴ支援員やＧＩＧＡスクール運営支援センターの活用を通じて、教員の負担を軽減しながらＩＣＴ教育がスムーズに進むような環境整備を引き続き進めてほしい。この指標が100パーセントに到達するのは容易ではないが、目標に向けて着実に取り組んでいただきたい。	
今後の取組	施設整備については、引き続き、計画に基づいて県立学校施設の改修等を着実に実施し、快適な学習環境を整備する。また、経済的に困難を抱える高校生等に対して、引き続き学校現場と連携しながら給付金や奨学金制度の周知を徹底し、必要な支援を行っていく。	財務
	校務支援システムを特別支援学校全校へ導入し、稼働したところであるが、「職員がシステム操作に慣れていない」「各校特有の方法で実施してきたものをシステム化により統一的な方法に変更したことで混乱が生じている」といった課題があるため、説明動画やマニュアルの更新を行うとともに、校務処理の更なる効率化に向け、職員のシステム活用能力向上に取り組んでいく。	特教
	ＩＣＴ機器の故障やネットワーク障害が学びの支障とならないよう、外部業者による保守を継続していく。また、ＩＣＴを活用した指導について、ＩＣＴ支援員による支援や研修の実施、ポータルサイトでの活用事例の共有などにより、学校現場のニーズに寄り添う環境整備を引き続き行う。	ICT